

広報

ふのはら

7 月号

平成 27 年
(2015 年)
No.435

懐しさに逢いに行く

。。。主な内容。。。

村の人事について	2
一斉清掃のお礼	4
「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」について	12
総合がん検診のお知らせ	14
小林家住宅落成式が行われました	20

村の人事をお知らせします

平成27年第2回檜原村議会定例会最終日（6月19日）に次の方々が議会の同意を得ました。

（敬省略）

	氏名	住所
檜原村副村長	八田野 芳 孝	あきる野市伊奈1440番地9
檜原村教育委員会教育長	中 村 宗 嗣	檜原村2145番地
檜原村教育委員会委員 （6月30日付で中村宗嗣委員が退任したため）	土 屋 要 一	檜原村98番地
檜原村監査委員	福 田 宮 夫	檜原村1570番地（再任）
	山 崎 源 重	檜原村2411番地（H27.5.11～）
檜原村固定資産評価審査委員会委員	清 水 正 美	檜原村1173番地（再任）

～退任された方～

- 前副村長（6月30日付） 乙 津 好 男 様
村の発展にご尽力いただき、ありがとうございました。

お知らせ

檜原音頭を踊りましょう!!

「払沢の滝ふるさと夏まつり」は、例年大勢のお客様で賑わっておりますが、イベントを更に盛り上げるために、来場者の皆様が参加できるイベントとして、「檜原音頭」を踊るイベントを考えております。

つきましては、払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会では、「檜原音頭」の練習会を檜原村文化協会の協力により下記のとおり実施する予定ですので、これを機に「檜原音頭」を覚えてみようという方がありましたら、お誘い合わせの上、ご参加ください。

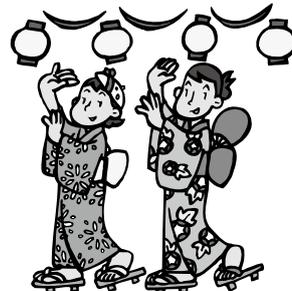
なお、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【練習日日程】

7月28日（火） 19:30～20:30
8月11日（火） 19:30～20:30
8月18日（火） 19:30～20:30

【練習場所】

檜原村福祉センター



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126

東京都の島しょ(伊豆七島・小笠原)へ出かけてみませんか



大島

360度見渡す限りの荒野が広がる「裏砂漠」や噴火口の周りを巡る「お鉢回り」などのトレッキングコースがあります。
東京から船で1時間45分と近いため、お手軽に島を満喫できます。



式根島

伊豆諸島では珍しく、海岸線が入り江状になっているため、海水浴やマリンスポーツに最適です。
島には「海中温泉」があり、海と温泉、同時に楽しむことができるのも魅力です。



御蔵島

島の周囲の海域にはイルカが多数生息しており、ドルフィンスイムなどを楽しむことができます。
島の中央付近は高層湿原になっており、霧に包まれることが多く神秘的な雰囲気です。



青ヶ島

「ひんぎゃ」と呼ばれる地熱蒸気の噴出孔が島のいたるところにあり、その熱を料理や製塩、サウナなどに利用しています。
島の人口は200人に満たず、日本一人口が少ない村としても有名です。

平成25年10月の台風26号による集中豪雨により大島町では、大規模な土石流が発生して多くの尊い命が失われるなど大きな被害が発生しました。また、他の島しょ町村においても、観光施設などが倒壊するなどの被害がありました。

この災害により島しょ町村の経済は、来島者の減少などにより、大きな影響を受けております。

これまで、檜原村では、利島村と連携して、子ども体験塾を毎年実施し、島しょ町村との交流を行ってきております。

さて、いよいよ、夏季の観光シーズンを迎えます。村民の皆様には是非、島しょ地域においていただき島の復興状況をみていただくとともに、東京の島々の魅力に触れていただきますよう、お願いいたします。

なお、島の復興への支援として、東京都の島しょへ渡航される場合の飛行機、船舶の運賃の一部を助成する制度を昨年より実施しておりますので、この制度をご活用いただき、この機会に東京の島々を訪れていただきますよう、お願いいたします。

- **交付対象者** 檜原村に在住、在勤の方
- **助成金額** 飛行機・船舶等運賃の2割を補助(5,000円を限度とする)

※詳しくはお問い合わせください。



神津島

島の北部にそびえる天上山には、様々な種類の高山植物が分布しており、「花の百名山」の一つです。
海岸沿いに作られた「赤崎遊歩道」での高さの違う複数の飛び込み台は、子供たちの人気スポットです。



小笠原

海は透明度が高く、クジラやウミガメなど様々な生き物に出会えます。
島には手つかずの自然が残っており、数多くの固有種が生息しており、2011年6月、「世界自然遺産」にも登録されました。



新島

白い砂浜が美しく、サーフィンなどのマリンスポーツが盛んです。
特産品である「コーガ石」を原料に作り出される新島ガラスは、美しいオリーブ色が特徴です。



利島

島のほとんどが桐に覆われており、特産品の「桐油」は、日本有数の生産量を誇っています。
島の周りの海は魚影が濃く、大物も狙えるため、伊豆諸島随一のフィッシングスポットになっています。



三宅島

島内で200種以上の野鳥を観察できるため、バードアイランドとして全国的に有名です。
海底には珊瑚が発達しており、ダイビングのポイントとしても人気を集めています。



八丈島

伝統の織物である「黄八丈」や、伝統芸能の「八丈太鼓」など、独自の文化と歴史が残っています。
伊豆諸島最高峰を跨る八丈富士の山頂付近は、絶景を楽しむことができるハイキングコースになっています。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

ふれあいデー(一斉清掃)にご協力をいただき、 ありがとうございました!

平成27年度檜原村ふれあいデーを5月24日(日)に実施しました。
皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。
今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

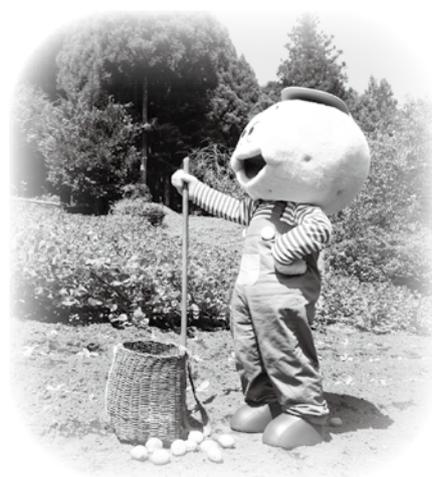


◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

第6回じゃがいも品評会 開催のお知らせ

今年も、じゃがいも栽培の成果の発表の場として下記のとおり
じゃがいも品評会を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

- 日 時 7月30日(木)
 - 審査場所 檜原村役場3階301会議室
 - 出品物の持込
7月29日(水)
午前11時までに役場1階産業環境課窓口へ
持込みしてください。
 - 申込み 7月24日(金)までにご連絡ください。
 - 表彰 表彰は第27回ふるさと夏まつりでを行います。
- ※出品物は返却いたしません。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

お知らせ

8月の人権・行政相談

- 日 時 8月13日(木)午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

くらしの法律税金相談(無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

- 相談日時 8月7日(金)
午後2時～5時
(最終受付時間午後4時30分)
- 相談場所 檜原村役場3階
住民ホール

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もごさいます。



◎相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク
☎042-532-8147 FAX042-559-4844

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

国民健康保険からのお知らせ

●高齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中旬に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、役場村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●保険税について

平成27年度の保険税につきましては、平成26年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、役場村民課税務係までお問い合わせ下さい。



くらし
税

◎問い合わせ先

- 高齢受給者証、限度額適用・標準負担額認定証については 村民課 村民保険係 内線116・119
- 保険税については 村民課 税務係 内線117

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

後期高齢者医療制度よりお知らせ

●保険料について

平成27年度の保険料につきましては、平成26年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、役場村民課村民保険係までお問い合わせ下さい。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

同じ世帯の方全員の住民税が非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行いたします。

この認定証は、入院した場合に食事代と保険適用の負担が減額されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証及び印鑑をご持参の上、役場村民課村民保険係にて申請してください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

ジェネリック医薬品（後発医薬品） 差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- 先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- 製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- 開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

くらし
税

今月は、
固定資産税第2期・
国民健康保険税第1期・
介護保険料第1期・
後期高齢者医療保険料第1期
の納期です

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

第10回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。(支給要件あり)

請求手続きは、平成30年4月2日までに村民課村民保険係で行なってください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116
東京都福祉保健局生活福祉部 計画課 ☎03-5320-4077

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

■第65回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」
作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

●対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

●原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度(自筆のもの)

●応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区実施委員会に9月1日(火)までに提出してください。

◎問い合わせ先 東京保護観察所企画調整課内“社会を明るくする運動”東京都推進委員会事務局
☎03-3597-0123

〈広告〉

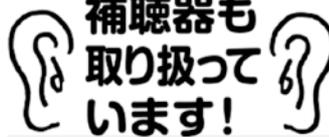
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

くらし
税

国民年金からのお知らせ

●国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、青梅年金事務所または住民登録が檜原村にある方は檜原村役場窓口で申請の手続きをしてください。申請書は、青梅年金事務所または檜原村役場窓口に備え付けてあります。

平成27年度の免除等の申請受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月から平成28年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。



◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

放射能測定情報について



村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
5月15日	晴れ	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08	0.08

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
5月15日	晴れ	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
5月15日	晴れ	0.08	0.08	0.06	0.07	0.05	0.06	0.05	0.05	0.06	0.06

*測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

檜原村の下水はどこへ…

八王子水再生センターを見学しませんか？

檜原村の下水が運ばれ、処理される場所「八王子水再生センター」を見学してみませんか！当日は、下水の処理のしくみやセンターの見学会など、様々な催しが予定されています。夏休みの自由研究にぜひお役立てください。

- 日程 7月24日（金）
- 集合時間 午前8時30分
（場所）（役場）
- 解散時間 昼12時30分役場到着予定
- 見学場所 東京都下水道局八王子水再生センター（八王子市小宮町501）
※会場までは役場公用車（ワゴン車）で送迎します。
- 定員 10名（先着順）
- 参加資格 村在住の小学1年生から中学3年生までの方
- 参加費 無料
- 申込方法 7月17日（金）までに
電話又は役場1階産業環境課窓口でお申込ください



◎申し込み・問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

下水道

東京都下水道局からのお知らせ

平成27年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

平成27年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

- 試験日時
 - 平成27年10月4日（日）
 - 午前10時から12時まで
- 試験会場
 - 青山学院大学
 - 青山キャンパス9号館
 - （渋谷区渋谷4-4-25）
- 受験申込等
 - ◎受験申込書の配布
 - 7月21日（火）から8月31日（月）まで、
 - 役場1階産業環境課窓口で配布予定
 - ※土曜・日曜を除く午前8時30分から
 - 午後5時15分までの間
 - ◎受験申込受付期間
 - 8月3日（月）から8月31日（月）まで
- 受験手数料
 - 6,000円



◎問い合わせ先 【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】
東京都下水道サービス株式会社 ☎03-3241-0818

栄養相談

- ◆日時 7月28日(火)
8月18日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 8月10日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598 - 3121

ご利用される場合には、予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ★日時 7月9日(木)
午後2時30分～4時30分
- ★場所 やすらぎの里
子ども家庭支援センター
- ★対象 檜原村で子育てをしている
保護者の方・お子様・関係機関
- ★内容 子育てや育児方法に関する相談

- ★相談担当 東京西徳洲会病院
小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏

- *費用はかかりません。
- *秘密は厳守いたします。
- *予約が必要となります。



◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598 - 3122

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」 及び「子育て世帯臨時特例給付金」の 支給について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられることに伴い、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給するものです。

	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)	子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者	<p>基準日(平成27年1月1日)時点で檜原村に住民票ある方で、平成27年度分村民税(均等割)非課税者 (ただし、扶養している方が課税の場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外) ※平成26年度に実施した基礎年金等受給者への加算措置はありません。</p>	<p>基準日(平成27年5月31日)における平成27年6月分の児童手当の受給者で、児童手当の所得制限に満たない方</p>
支給額	支給対象者1人につき 6千円	対象児童1人につき 3千円
申請手続	<p>檜原村では、全世帯を対象にお知らせと申請書等を送付いたします。 その内容をご確認の上、申請を行ってください。 申請期間：7月1日～9月30日 支給時期:8月～(随時) 申請場所：福祉けんこう課(やすらぎの里内)及び檜原村役場 ※平成27年度は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のそれぞれの支給要件を満たす方については、両方の給付金を受け取ることができます。 (その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。)</p>	
参考	<p>檜原村ホームページ http://www.vill.hinohara.tokyo.jp 厚生労働省特設ホームページ 『2つの給付金』 http://www.2kyufu.jp/</p>	

◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

介護保険負担限度額認定証の 更新申請のご案内

～特定入所者介護サービス費等の給付要件が変わります～

介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、毎年世帯課税状況、年金収入額等の見直しを行います。6月中旬に介護保険負担限度額認定申請書を送付しておりますので、**7月13日(月)**までに更新申請を行ってください。

なお、申請書が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

【給付要件の変更】

制度改正に伴い、平成27年8月1日以降の給付要件が変わりました。次のいずれかに該当する場合は給付の対象となりません。

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合
- ②住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも、預貯金等が一定額（単身1千万円、夫婦2千万円）を超える場合

【申請に必要なもの】

介護保険負担限度額認定申請書、印鑑、27年1月1日以降檜原村に転入された方は26年度および27年度の非課税証明書、**本人および配偶者の資産が確認できる書類等の写し**が必要となります。

資産等とは**預貯金・有価証券・金、銀・投資信託・負債（住宅ローン等）**となりますが、ご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。

【申請場所】

檜原村やすらぎの里内 福祉けんこう課 窓口

●負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額 合計が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	合計所得金額+課税年金収入額 合計が80万円を超える方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

- 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

◎申請・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

総合がん検診(個別検診)のお知らせ

5月に実施された総合がん検診(集団検診)を受診していない方を対象に、檜原診療所で総合がん検診の個別検診を実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

1.実施項目

- 胃がん検診(バリウムを飲みX線撮影検査)
- 肺がん検診(X線撮影検査・必要に応じ喀痰検査)
- 大腸がん検診(便潜血検査)
- 前立腺がん検診(血液検査)
- 肝炎ウイルス検診(血液検査。なお、これまでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外となります。)

2.対象者

檜原村内在住の18歳以上の方で、平成27年度総合がん検診(集団検診)を受診していない方。なお、検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。

3.実施期間

7月1日(水)から3月25日(金)までの平日の午前中に実施します(事前の予約が必要です)。なお、診療所の都合により実施していない日がありますので、お申込みの際にご確認ください。

4.実施場所

檜原診療所

5.申込方法

やすらぎの里へお申込みください。その後、やすらぎの里から問診票等を郵送いたしますので、予約された日時に檜原診療所で受診してください。

※検診結果の送付には、受診から1ヶ月程度かかる予定です。

6.費用

無料



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 (やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！

成年後見制度ってなんだろう!?

成年後見制度と聞くと耳慣れない、もしくは堅苦しいイメージを持つ方が多いのではないのでしょうか。今日は成年後見制度についてご紹介いたします。成年後見制度は民法に規定され、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の不動産や預貯金などの財産管理と、介護・福祉サービスを利用する際の手続きや契約など、日常生活での様々な契約行為を本人に代わって後見人が支援してくれる制度です。最近では悪質商法や詐欺などのトラブルを防ぐことも出来ます。私たちの暮らしを守る身近な制度として最近では利用する方が増えています。

法定後見

- 後見制度 日常生活で判断能力がほとんどない人
- 保佐制度 日常生活で判断能力が著しく不十分な人
- 補助制度 日常生活で判断能力が不十分な人

法定後見制度は判断能力が不十分な人が利用する制度ですが、判断能力がある人が利用する任意後見制度もあります。独り暮らしで今後が不安、物忘れがひどく財産管理ができない、などを保護し支援するのが成年後見制度です。

詳しく知りたい方はお気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

村立図書館恒例!!

夏のおばけばなし

今年も、いよいよ夏の時期となり、恒例となりましたおばけばなし会を下記日程により開催いたします。みんなで、図書館へ遊びに来てください。お待ちしております!!

- 日 時 平成27年7月21日(火)
午後3時30分～(60分程度を予定)
- 場 所 檜原村立図書館
- メニュー ①紙芝居
②語り ちょびっと こわーいおはなし会
③ゲームあそび 他

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

西多摩地区教科用図書採択協議会の開催について

平成28年度から使用する中学校教科用図書の採択協議会を開催します。傍聴を希望される方は、ご来場ください。

- 日 時 7月22日(水) 午前9時30分～
【予備日7月23日(木)】
- 場 所 瑞穂ビューパーク・スカイホール 小ホール
(瑞穂町箱根ヶ崎2475)
- 定 員 先着20名

◎問い合わせ先 瑞穂町教育委員会 教育部指導課指導係 ☎557-6694

「電波の日」関東総合通信局長表彰について

檜原村が関東総合通信局長から表彰されました。

村内に存在する新たな難視世帯の解消のため、共聴施設組合の新たな設立に向けての働きかけ、独自の補助制度など、地上放送のデジタル化の推進に貢献したことが評価され、今回の表彰になりました。



その
他

教育・
文化
その他

平成27年度 東京都体育協会功労者表彰の受賞について



平成27年度東京都体育協会功労者表彰として、野村甲子三氏が受賞されました。

野村氏は、長年にわたり檜原村ゲートボール連盟の会員として、尽力された功績が認められました。



払沢の滝ふるさと夏まつり 出店者・出演者募集のお知らせ

檜原村の皆様へ

払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会

本年も、「払沢の滝ふるさと夏まつり」を開催致します。

このイベントに、皆様が生産した農産物・林産物や特産品等を、訪れる観光客へ販売していただくコーナーを設けます。また、村の郷土芸能等を上演するコーナーを設け、村を訪れる観光客等に楽しんでいただけるステージも設けます。

つきましては、このイベントに出店、出演していただける方を下記のとおり募集いたします。この機会に、ぜひふるってご応募ください。

記

●出店を希望される方

日 時 平成27年8月22日(土)・23日(日)
午後1時～午後9時の予定

場 所 檜原村「檜原小学校校庭」

応募資格 檜原村在住、在勤の方で2日間続けて出店できる個人又は団体
(電源使用等に制限あり)

テント使用料 4,000円(2日間通し)
(テント使用料の一部を東日本大震災への義援金として使わせていただきます)

応募締切 平成27年7月20日(月)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●出演を希望される方

日 時 平成27年8月22日(土) 午後3時～午後9時を予定
23日(日) 午後3時～午後9時を予定

場 所 檜原村「檜原小学校校庭」

応募資格 檜原村在住、在勤の方で団体又は個人(村外の方でも内容により可)

応募締切 平成27年7月20日(月)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●応募先

申込み用紙が、檜原村観光協会または檜原村産業環境課窓口にあります。そちらに記入の上、檜原村観光協会まで提出して下さい。

または、下記ホームページからダウンロードしてください。

檜原村観光協会HP :<http://hinohara-kankou.jp/takimatsuri/>

◎問い合わせ先 一般社団法人 檜原村観光協会 ☎598-0069

秋川消防署からのお知らせ

夏に多発する事故の備えを始めましょう

1 台風などによる水災害の情報を集めましょう

平成26年中の台風は22個発生し（平均値は25.6個）、そのうち日本へ上陸したものは4個でした。近年では、短期間のうちに広範囲にわたり大雨が降り、河川の増水や、冠水してしまうことが増えてきました。そのためには、まず気象情報の収集方法を知っておくことが大切です。

東京都のホームページの中に、防災情報という項目があります。防災情報の項目の中に、降雨情報、降雨・河川水位情報があり、そちらをクリックすると、各地域での降雨状況及び雨量観測所における雨量を調べることができます。これらの情報を確認するとともに、市町村等から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し水災害に備えましょう。

2 熱中症を防ぎましょう

平成26年6月から9月までの間に、東京消防庁管内では、およそ3,200人が熱中症（疑いを含む）で救急搬送されました。そのうち、65歳以上の方は、全体の40%（1,280人）を超えています。その1,280人の方のうち、半数以上は入院が必要とされる中等症と診断されています。熱中症予防には、次に示す方法がありますので、是非実践してみてください。

(1) こまめに水分補給を行う

室内でも、外出時でも、のどの渴きを感じていなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液を摂取しましょう。

(2) 屋外にいる場合

日傘や帽子の着用だけでなく、日陰の利用とこまめな休憩を心がけましょう。

(3) 室内にいる場合

エアコンや扇風機を利用し、室内の温度を調整しましょう。



◎問い合わせ先 秋川消防署 予防課 防火査察係 ☎595-0119 内線520

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

夏休みを控え、行楽やスポーツなど屋外で行動する機会が増えるこの時期は、遊泳中の事故など、思わぬ事故に遭遇する可能性があります。次の事項に注意し、不幸な事故にあわないように注意しましょう。

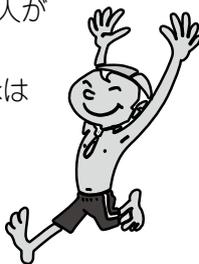
1 水による事故を防ごう

7月は、梅雨末期の大雨、雷雨等で河川の水量が急に増えることがあります。雷の音が聞こえたり、川の水がにごってきたら特に注意してください。また川で遊ぶ場合は次のことにも注意しましょう。

(1) 小さい子供からは目を離さず、大人が付き添うようにしましょう。

(2) 体調のすぐれない時などは、遊泳は行わないようにしましょう。

(3) 河川では、天候の変化に応じ遊泳等中止することも配慮しましょう。



2 花火の事故を防ごう

夏は、キャンプなどで花火をすることが多いと思います。でも、花火にもやけどや、火災の危険が潜んでいますので、次の点に注意しましょう。

(1) 花火を人に向けたり、燃えやすいものの付近では行わないようにしましょう。

(2) 使用前には説明書をよく読み、注意事項を必ず守り正しく取り扱しましょう。

(3) 花火をする時はバケツなどに水を用意し、残り火を完全に消しましょう。

(4) 子供だけでなく大人と一緒に遊みましょう。



教育相談室だより No.299

檜原村教育相談室
平成27年7月1日

■檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成■

平成27年度のひのはら保育園、檜原学園檜原小学校・檜原中学校三者の連携を深めた教育活動がスタートして三ヶ月余り、早くも一学期の締めくくりの時期を迎えました。

平成23年4月、大きな夢と希望をもって檜原村の小中一貫教育校「檜原学園」が力強くスタートしてから、早くも5年目に入り、今年度は、第一期計画の総括と第二期計画の立案という重要な節目の一年になりました。

『檜原学園は、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成するために、豊かな人間性と檜原村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする「生きる力」を育む一貫教育を行う。』ことを目標にして、計画・準備の段階から試行錯誤を繰り返し、改善を重ね、9年目を迎えました。

今年度は、「第一期計画4年間の現状と成果を踏まえ、第二期

計画作成」の過程について概要を提案しますので、一貫教育理解の一助になればと願います。

平成23年5月14日、画像にあるとおり、檜原小学校体育館において、「檜原学園開園式」が行なわれました。内外から大勢の関係者の参加の下に、「檜原村の宝である子供」を核とした開園式では、上記に示した目標達成のために、目指す子供像が、『自ら学ぶ檜原の子供（知）○ 明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）○ 元気な身体をつくる檜原の子供（体）』と設けられました。その実現に向けた一人一人の子供の努力と成長を期して、檜原学園と家庭・地域社会、教育委員会の三者が、一丸となって、様々な具体的方策をもって教育活動を進め、この4年間総力をあげて目標達成に向けた努力をつみ重ねてきました。

<次回へ続く>

(檜原村教育相談室長 本村 誠)



お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人】

5月16日(土)、第68回体育大会を実施しました。3年生のリーダーシップのもと、ブロック練習や朝練に一生懸命取り組み、当日も全力で競技しました。その姿は、応援に来てくださった保護者や地域の方々にも元気や感動を与えました。また、今回は、小学5-6年生が、100m走に出場し、大会を盛り上げました。



平成28年度は、いよいよ檜原学園として体育大会と運動会を小中合同で実施します。子供たちにとって、よりよい体育的行事を実施いたしますので、ご協力の程、よろしくお願いたします。

- 今年度は、年間を通して授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)
- セーフティ教室
7月3日(金) 午後1時30分～午後2時20分 於：檜原小学校
東京都のネット・ケイタイ安全講座「ファミリーeルール」



【7月、8月の予定】

- 7月 1日(水) 期末試験3日目
- 7月 2日(木) 都学力調査(2年生)
- 7月 3日(金) セーフティ教室
- 7月 8日(水) 保護者会
- 7月 10日(金) 森林体験(1年生)
- 7月 17日(金) 終業式
- 7月 24日(金)～8月 5日(水) 海外派遣(2年生)
- 8月 27日(木) 2学期始業式

重要文化財「小林家住宅」 の落成式が行われました



小林家住宅モノレール 定期便運行開始について

定休日(火曜日)を除く毎日、小林家住宅駐車場発
午前9時のモノレール定期便を運行いたしますので、
ぜひご利用ください。

【乗車8名までで、定員を超えた場合は2往復までは運行予定】



◎問い合わせ先 教育課 社会教育係 内線226

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7月5日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	20日(月)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
12日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	558-0506	26日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007
19日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887	8月2日(日)	池谷医院	あきる野市 秋川1-3-7	550-0005

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (6月1日現在)

	前月比
世帯数	1,180世帯(増減なし)
人口	2,372人(2減)
男	1,184人(増減なし)
女	1,188人(2減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～「懐しさに逢いに行く」

重要文化財「小林家住宅」。時空を越えてやってきた、昔懐かしい場所…。自然と共生しながら暮らしていた人々の姿を感じながら、懐しさに逢いに行きませんか…。